

危険ドラッグ標本

東京都薬事監視員協議会  
第2・3合同部会作成

## 危険ドラッグって何？

麻薬や覚醒剤の化学構造を少しだけ変えた物質が含まれており、**身体への悪影響は麻薬や覚醒剤と変わりません。**

中には、**麻薬や覚醒剤よりも危険な成分**が含まれているものもあります。

**何が入っているかわかりませぬ！  
大変危険です！！**



平成26年7月、警察庁と厚生労働省は、「脱法ドラッグ」に代わる新たな名称を「危険ドラッグ」としました。

## どんなふう to 売ってるの？

ヘッドショップと呼ばれる専門店や、インターネットサイト、デリバリーなど様々な方法で、「ハーブ」、「お香」、「アロマオイル」、「バスソルト」など、「合法」と称し、用途や目的を偽って売られています。  
⇒「**身体に影響がなく、安全**」であるかのように**誤解**されがちです。

【販売されている形状例】



液体タイプ

粉末タイプ

乾燥植物タイプ

ジョイントタイプ

アロマオイル

バスソルト

お香

**ダメされてはいけません！！**

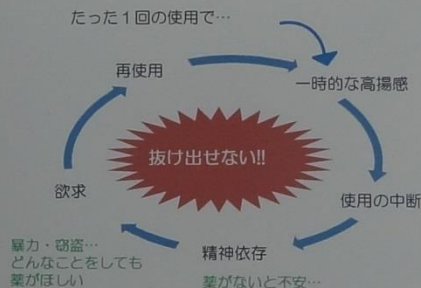
## 身体への影響は？

危険ドラッグを使用すると**意識を消失**して、救急搬送されたり、最悪の場合、**死に至る**ことがあります。【急性症状】

さらに、一回の使用で、**薬物への抑えがたい欲求**が生じ、再使用を繰り返してしまいます。

【慢性症状】

薬物依存症に陥ってしまうと、**完治は非常に困難**です。



**絶対に  
手を出してはいけません！！**

詳しくは、東京都公式HP  
「みんなで知ろう危険ドラッグ」まで  
URL: [http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/no\\_drugs/](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/no_drugs/)

東京都福祉保健局健康安全全部薬務課  
電話03-5320-4515、03-5320-4505



## 持っているだけで犯罪？

危険ドラッグは、麻薬や覚醒剤等の規制されている**薬物\***が含まれていることが多々あります。

⇒所持・使用・購入等した場合、  
**逮捕・起訴され、  
厳しく罰せられます！**

※規制されている薬物

「大麻取締法」「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚せい剤取締法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「東京都薬物の濫用防止に関する条例」などで規制されている薬物

## 事件・事故の例

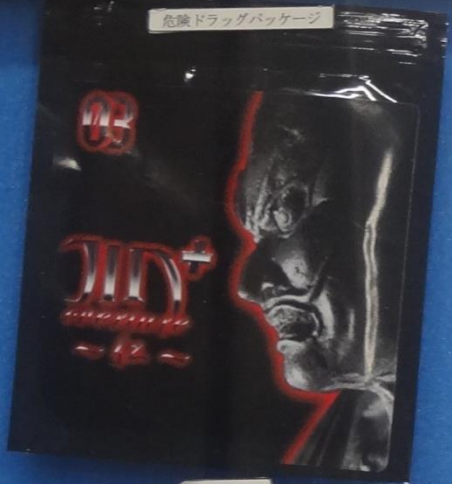
平成26年6月、池袋駅前の歩道を自動車**が暴走**し、**1人が死亡**、**7人がケガ**をした。逮捕したと**ころで危険ドラッグを吸引**して運転したと供述した。

平成26年7月、**川市の市道**で軽乗用車**が電柱に衝突**し、**運転していた男性が頭を強く打って死亡**。車内から**危険ドラッグとみられる小袋が見つかった**。

平成26年8月、**香川県**で、**男性が車の中で危険ドラッグを吸引**。その後、**嘔吐し、意識を失った**。朝になっても**意識は戻らず、死亡が確認された**。

**自分の心身だけでなく、家族、友人、  
見ず知らずの人まで傷付けてしまう  
ことも・・・**

危険ドラッグパッケージ



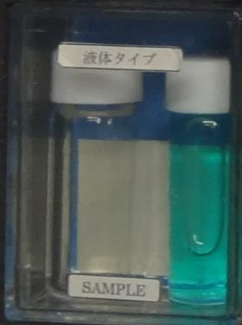
SAMPLE

危険ドラッグパッケージ



SAMPLE

液体タイプ



SAMPLE

粉末タイプ



SAMPLE

乾燥植物タイプ



SAMPLE

ジョイントタイプ



SAMPLE